契約変更理由書

神戸市

工　事　名	本山浄水場他施設改良工事

契約変更後の工事概要

本山浄水場・・・・・ブロック塀撤去(H=1.0～1.3m)L=185.6m

フェンス設置（H=1.8m）L=174.6m

下畑高層配水場・・・・φ４００バルブ取替(３基)

東白川特２高層配水場・・・・φ４００バルブ取替(３基)

契約変更の理由

(1) フェンス基礎工の変更について【本山浄水場】

・場内の既設埋設管、既存フェンス及び既存擁壁の取り合わせにより、基礎工の高さ及び構造が変更となる。

(2) 土工事の工法変更について【本山浄水場】

・ブロック塀の撤去にあたり現地調査を行ったところ既設石積の劣化や地下埋設物が確認されたため、これらに影響を生じないよう人力施工に変更となる。

(3) 配管土工事の工法変更について【下畑高層・東白川特２高層】

・既設管路付近の掘削土が硬質な改良土であったが、大型ブレーカー等による掘削は既設管路に影響するおそれがあり、人力施工に変更となる。【下畑高層】

・漏水量が多く水中掘削となり、既設管路の埋設位置を目視確認できないため、既設管路への影響が生じないよう人力による床掘に変更となる。【東白川特２高層】

(4) 残土処分地の変更について【下畑高層】

・ストレーナー室築造時の埋戻材料に改良土を使用しており、掘削残土の処分地が変更となる。

(5) 水替工の変更について【東白川特２高層】

・配管掘削で隣接山地からの湧水処理が必要となり、常時水替工が増となる。

(6) 配管延長の変更について【下畑高層・東白川特２高層】

・既設配管の取り合わせにより、配管延長が変更となる。

（公表様式第６号）